

畜産経営体質強化資金対策事業

【融資枠10,728百万円】

<対策のポイント>

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しする**長期・低利の一括借換資金**を融通（貸付当初5年間は無利子）するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭のための家畜の購入・育成資金の借入に係る農業信用基金協会の**債務保証の保証料を免除**します。

<政策目標>

- 畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善等による生産コストの10%以上の削減
- 販売額の10%以上の増加 ○ 所得の10%以上の向上 等

<事業の内容>

1. 畜産経営体質強化支援資金融通事業（クラスター資金）

- 畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体又は認定農業者のうち大家畜又は養豚経営を営む者を対象に、**既往負債の一括借換を行う長期・低利資金を融通**します。また、資金の円滑な融通が行われるよう都道府県農業信用基金協会（基金協会）に対して支援を行います。

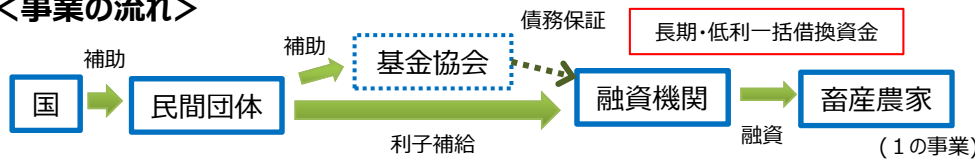
〔 融資枠：7,249百万円（既存基金を活用） 〕

2. 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業（保証料免除）

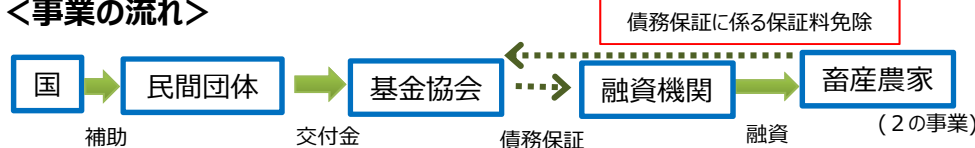
- 乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入について、基金協会の債務保証に係る保証料を免除します。

〔 融資枠：3,479百万円（既存基金を活用） 〕

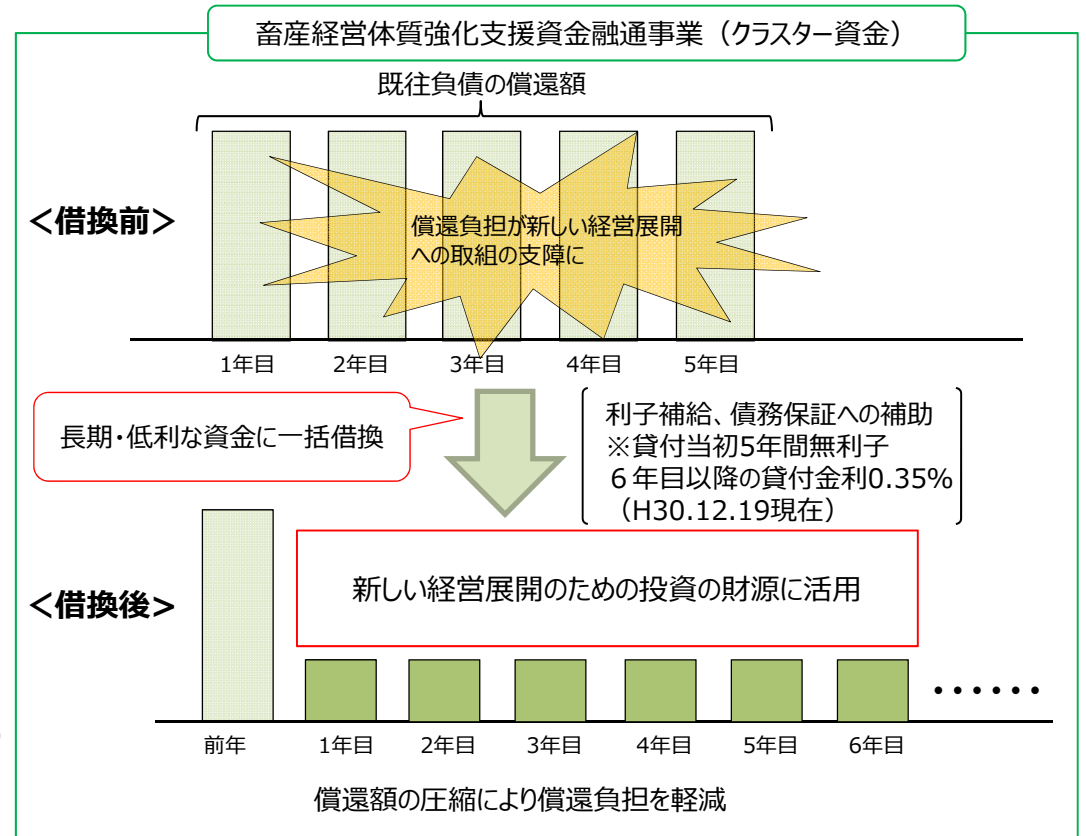
<事業の流れ>



<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課（03-3501-1083）